

3 記録を振り返りましょう



- 衛生管理のポイントが明確になり、食中毒発生の未然防止になります。
- 衛生管理を適切に行っていった証拠書類となります。
- 衛生管理を適切に実施していることが確認でき、自信を持って説明できます。
- 記録を継続することで業務の改善点が見えてきます。

記録の保管

- これらの一連の記録は、1年間程度は保管しておきましょう。
- 保健所の食品衛生監視員から提示を求められた場合は、すみやかに対応しましょう。

保健所への報告

- 消費者からの健康被害や食品衛生法に違反する食品等に関する情報については、保健所等へすみやかに連絡しましょう。
- 消費者等から、異臭・異臭の発生、異物の混入などの苦情で、健康被害につながる可能性がある場合は、保健所等へすみやかに報告しましょう。

知ろう！ 食中毒原因微生物

ノロウイルス



特徴：ヒトの腸管内でのみ増殖
経路：感染者の糞便や糞便
調理従事者の手触りをして汚染された食品や二枚貝などの複数発症：24～48時間
症状：嘔吐、激しい下痢、腹痛、発熱

カンピロバクター



特徴：少量の菌で食中毒をおこす
経路：あらわる動物が保有
特に加熱不十分な鶏肉の調理
発症：平均2～3日
症状：腹痛、激しい下痢、発熱、嘔吐、筋肉痛。まれにギラン・バレー症候群を発症

病原大腸菌



特徴：児童の仕方による5つのカテゴリーに分類。代表的なものとして病害出血性大腸菌O157
経路：ヒト、動物(特にラクシの糞便)、二次汚染された食品、生野菜など
発症：12～72時間(潜伏期)以内、典型的な症状：下痢、腹痛、発熱、嘔吐
O157は出血性尿毒症症候群の発症で死亡することもある

サルモネラ属菌



特徴：乾燥に強い
経路：ヒト、家畜の糞便、そば、豆類と広く分布
発酵、食肉類とその加工品
発症：12～48時間(潜伏期)より異なる
症状：恶心、腹痛、下痢、嘔吐、発熱
長期間持続する

黄色ブドウ球菌



特徴：冷蔵温度域では発育できない
熱にも乾燥にも強いエンテロキシンという毒素を発生する
経路：ヒト、動物の皮膚、鼻孔や化膿した傷口など広く分布
手触り少し表面に二次汚染
発症：1～5時間(平均3時間)
症状：吐き気、嘔吐、腹痛(下痢)

ウエルシュ菌



特徴：酸素があると発育できない
熱にも強力な芽胞を形成する
経路：ヒト、動物の糞便、土壤
大量調理されたカレーやシチューなど
発症：6～18時間
症状：下痢、腹痛(通常は潜伏で1周目で潜伏)

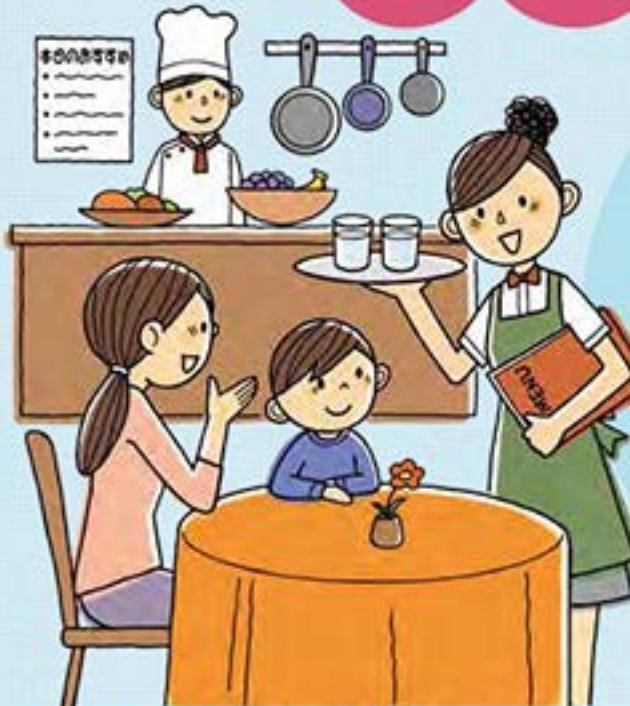
©公益社団法人日本食品衛生協会 2015/12/第1版(講習用紙・参考紙)

HACCPの

(Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害要因分析・重要管理点)

考え方を取り入れた

衛生管理



食中毒予防 三原則を基本に

- 今取り組んでいる衛生管理とメニューに応じた注意点を衛生管理計画として明確にする
- できた計画を実行して記録する

この一連の作業を行って
衛生管理の取組みを「見える化」すること。

実施すること

- ①衛生管理計画の策定
- ②計画に基づく実施
- ③記録・確認

詳細は中面で

